

青森市手数料条例（平成十七年条例第八十二号）

新旧対照表

改正後				改正前			
別表（第二条関係）				別表（第二条関係）			
4 許可等手数料				4 許可等手数料			
番号	事務の種類	手数料 の名称	手数料 の額	番号	事務の種類	手数料 の名称	手数料 の額
六十	旅館業法第三条の 二第一項、 <u>第三条</u> <u>の三第一項又は第</u> <u>三条の四第一項</u> の 規定に基づく旅館 業の営業者の地位 の承継の承認の申 請に対する審査	旅館業営業 者地位承継 承認申請手 数料	一件に つき 七千四 百円	六十	旅館業法第三条の 二第一項 <u>又は第三</u> <u>条の三第一項</u> _____の 規定に基づく旅館 業の営業者の地位 の承継の承認の申 請に対する審査	旅館業営業 者地位承継 承認申請手 数料	一件に つき 七千四 百円